



東淀川区子ども・子育てプラザ

きせつの工作「節分」

無料 要申込

節分にちなんだ工作です。親子で一緒に作ってみましょう。

日時 1月28日(木)10:00~11:00

場所 東淀川区子ども・子育てプラザ

対象 当プラザに登録されている乳幼児の親子

定員 30名(但し、材料がなくなり次第、終了)

申込 1月27日(水)10:00~受付 一時保育 なし

プラザの行事予定は変更する場合がありますので、ホームページでご確認ください。



東淀川区子ども・子育てプラザ 電話 6327-5650

その他

登録統計調査員を募集します!

経済センサスなどの各種統計調査において、調査対象の世帯や事業所等を訪問し、調査票の配布や回収・点検などの調査業務に携わっていただけの方を広く募集しています。統計調査員には法律や条例の規定に基づき、報酬が支払われます。

対象 満20歳以上の方

※警察官・税務職員・被選挙者及び選挙事務所の職員等、暴力団員・関係者は対象外です。

申込 電話での申込(申し込み後、必要書類の提出と簡単な面接を行います。運転免許証等本人を確認できる身分証明書をご持参ください。)

詳細はHPをご覧ください



東淀川地域 1階9番 電話 4809-9826

東淀川税務署からのお知らせ

確定申告は簡単・便利なe-Taxで!

- パソコン・スマホで簡単e-Tax!
●国税庁HPの案内に従って、金額などを入力するだけで、申告書が作成可能!
●いつでもどこでも申告書が作成できる!
●申告会場に行く時間も会場での待ち時間もなし!

マイナンバーカードがなくてもe-Taxができます!!

マイナンバーカードをお持ちでない方でも、税務署で発行する確定申告用の「ID・パスワード」があれば、e-Taxができます。「ID・パスワード」の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類を持参の上、お近くの税務署にお越しください。

※ID・パスワード方式は、マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

国税の便利な納付方法をご利用ください!

国税の納付は、簡単な手続で利用できる「ダイレクト納付」、「口座振替による納付」、「コンビニ納付(QRコード)」など便利な納付方法のご利用をお願いします。

詳細やその他の納付方法については国税庁HPをご覧ください。



国税の納付手続 検索

東淀川税務署 電話 6303-1141(代)

犯罪被害者等支援のための総合相談窓口

大阪市では、犯罪被害者やその家族・遺族が被害から回復し、社会の中で再び穏やかな生活ができるようになっていただくため、「犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」を設置し、犯罪被害者等からの相談をお受けして、その方の状況に応じた大阪市の各種支援施策のご案内や関係機関のご紹介などを行っています。犯罪被害にあわれてお困りの方や、身近な方が犯罪被害にあわれて支援を必要とされている場合は、ぜひご相談ください。



時間 9:00~17:30 (土・日・祝・年末年始を除く)

場所 市民局人権企画課(市役所4階)

電話 6208-7489 FAX 6202-7073



その問題、専門家が一緒に考えます!

無料 秘密厳守

★区役所で実施 1組 30分以内



専門家による各種相談日 1月1日~2月28日

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。▶▶▶

Table with 2 columns: 相談内容・相談日 and 予約・問合せ. Rows include: 弁護士による法律相談, 税理士による税務相談, 宅地建物取引士による不動産相談, 行政書士による相談, 司法書士による相談, 社会保険労務士による相談, 就労相談, 人権出張相談, 人権擁護委員による人権相談, 犯罪被害者等支援のための総合相談, ひとり親家庭サポーターによる相談, 行政相談委員による行政相談, 花と緑の相談.

個人市・府民税の事前申告受付会場について

令和3年度個人市・府民税の申告受付について、2月16日(火曜日)から区役所等において申告受付会場を開設しますが、例年、受付開始日から1週間程度は窓口が大変混み合うため、次のとおり、事前申告受付会場を開設します。なお、感染症拡大を防止するため、郵送による提出や新たに開始する大阪市行政オンラインシステムによる申告(令和2年中に収入のない方に限ります)にご協力ください。

事前申告受付会場 梅田市税事務所 (大阪市北区梅田1-2-2-700 大阪駅前第2ビル7階)

事前申告受付日時 2月5日(金)~15日(月)平日9:00~17:30 (金曜日は9:00~19:00)

※所得税の確定申告等の受付は行っておりませんので、詳しくは東淀川税務署(電話6303-1141)にお問い合わせをお願いします。

梅田市税事務所市民税等グループ 電話 4797-2953 <平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00)>

日曜法律相談 ◆ 無料 要予約

日時 1月24日(日)9:30~13:30
場所 住之江区役所(住之江区御崎3-1-17) 西区役所(西区新町4-5-14)
定員 各16名(先着)
予約 1月21日(木)・22日(金)9:30~12:00
【予約専用電話】電話 6208-8805

ナイター法律相談 ◆ 無料 予約不要

日時 1月28日(木)18:30~21:00 (受付は20:00まで)
場所 中央区民センター(中央区久太郎町1-2-27)
定員 32名

※受付開始(18:00予定)までに来場された方で、抽選により相談の順番を決定。以降、先着順。
※定員に達した時点で受付早期終了あり。

大阪市総合コールセンター

電話 4301-7285 FAX 6373-3302(年中無休)
●体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断りすることがあります。
●マスク着用の徹底をお願いします。

遠くの親戚より、近くの町会。助け合い、つながりをつくります。詳細はこちら。東淀川地域課 1階9番 電話 4809-9603

広告

